

埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校 令和6年度学校関係者評価に
つきまして下記のとおり評価結果をご報告いたします。

記

1. 委員 社会福祉法人埼玉医大福祉会理事長補佐 手嶋顕久（委員長）
 総合医療センター看護部看護部長 池田光子
 総合医療センター事務部次長 岡根雅之
 総合医療センター看護専門学校同窓会会長 永峯洋子
2. 開催状況
 - 1) 会議名 ： 第7回 学校関係者評価委員会
 - 2) 開催日時： 令和8年1月16日（金）15:00～16:50（1時間50分）
 - 3) 開催場所： 本校 1階会議室
 - 4) 出席者 ： ①委員（4名）
 社会福祉法人埼玉医大福祉会理事長補佐 手嶋顕久（委員長）
 総合医療センター看護部看護部長 池田光子
 総合医療センター事務部次長 岡根雅之
 総合医療センター看護専門学校同窓会会長 永峯洋子
 ②埼玉医科大学学校群（1名）
 統括部長 江口幹也
 ③学校（7名）
 川越キャンパス事務局事務局長 津久井一浩
 校 長 堤 晴彦 副校長 小崎妙子
 教務主任 小林和子 教務主任 小林成美
 事務室長 田中律子 書記 1名 参加者合計 12名
3. 議題等
 - 1) 校長挨拶
 - 2) 出席者紹介
 - 3) 令和6年度自己点検・自己評価結果（副校長、教務主任、事務室長）
令和6年度事業計画・事業報告、学校自己点検・自己評価結果、学生との意見交換会
について資料に基づき説明
 - 4) 意見交換
自己点検・自己評価結果、学校運営について意見交換を行なった。
詳細は別紙のとおり。
 - 5) 今後の予定
理事長報告
ホームページにて公表

<別紙>

令和 6 年度 学校関係者評価委員会報告書

埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校

【大項目毎の自己評価の要約と詳細】

(1) 教育理念・目標 3.7

第 5 次カリキュラムの教育理念・目的を見直し、卒業時の到達目標も目的に沿って今年度 3 年目となる。理念・教育目的・3 P については、入学時に説明、新任の教員については就職時に説明しているが、経験の浅い教員が多くいることから、教員間で十分に浸透できていないのではないかと感じている部分もある。教育理念・目的の周知については実施しているところではあるが、引き続き理念等の浸透に取り組んでいきたい。

埼玉医科大学の将来構想と学校運営方針の情報共有について取り組んでいく。

(2) 学校運営 3.3

昨年度評価より 0.3 ポイント上昇。

令和 6 年度は教員の待遇に力を入れ、これまでの時間外手当を撤廃し、すべての教員に一律の教員手当の支給に至った。本来であれば教員手当は超過勤務手当とは別に考えていく必要があると思われる。また、管理職を含めた専任教員の法人における職位を明確にする必要がある。さらに、教員の欠員に伴う補充のシステムについても不十分である。今年度は 4 月当初は前年度よりマイナス 2 名、途中で 1 名の退職者が出てしまい、業務遂行に苦労した。年度末までには 2 名が採用となった。さらに 7 年度に向けては院内から 2 名の異動、外部から 2 名の採用が年度末までに決定している。院内からの異動のシステムの構築等課題は残る。

その他の学校運営に関しては、校長を筆頭に管理者による運営会議、教職員による教員会議で各議事について検討し、校長の判断のもと決定しているので適正であるとする。看護教育の D X 化に取り組む、各研修を経て、今年度は webclass の充実、学生連絡（欠席等）等を新たに開始している。情報システム化による業務の質と効率の向上が課題である。

(3) 教育活動 3.6

昨年度より 0.2 ポイント上昇、小項目 2, 10 について評価を上げた結果である。

教員の資質の向上のため支援や方策を考えているが、それを踏まえて、教員が自身の成果を可視化できるようになってはいない。そのために教員が安心して教員個人の課題等に取り組める支援の方法を具体的にしていく。そのために、研修日として 1 回/月、専念できる日を設定している。教員の資質向上のための段階的な教育計画作成をする必要がある。この場合看護師のラダーとの照合も必要となる。

学生による評価は全ての科目で行ったが、回収率が悪くその対策を検討していく。課題であるフィードバックの方法について検討し早期に開始する。また、科目担当の専任教員はリアクションペーパー等の記述や学生の反応により自己の振り返りを行っている。

(4) 学修成果

3.3

国家試験合格者のうち進学を除き 98%が看護師として就職している。そのうち 91.2%が法人関連施設である。就職率は昨年より若干下がっているが、卒業生の母数が少なかったのが影響している。

国家試験の新卒の合格率は 100%であった。国家試験対策は毎年出題傾向を見直し、1 年次から学生の意識改革、普段の学習への取り組みの支援を行っている。また、入学早々の 4 月下旬に基礎看護実習 I を実施している。入学したばかりだが多職種の活動や病棟での看護を見学し予想以上によく学べ、学習継続のモチベーションの向上に役立てている。学習の成果物は、ロビーに展示し共有している。

卒業生の動向については埼玉医科大学関連施設への就職が毎年 90%以上もあるのでこれを強みとして各種機関と連携して検討していきたい。

(5) 学生支援

3.8

昨年より 0.1 ポイント上がった。評価項目 12 について昨年は該当外のところを検討して 4 とした結果である。

就職支援については、附属病院の見学を再開し、埼玉医科大学関連病院への理解が深められた。卒業生の希望者全員が関連病院に就職した (1 名辞退)。病院希望者の全員が就職できることは強みである。

退学者は全学年の 4.2%の 10 名で、前年度より 2 名増加した。学年別の割合では 2 年生が多かった。休学者 5 名のうち 3 名は復学し、2 名は退学となった。当校の課題としては卒業延期者が多く全体で 16%近くにも上る。多様な状況にある学生の背景を理解し、早期に対応し、卒業延期者、退学・休学者の軽減に努めていく。

修学資金については、法人からの月額 3 万円の奨学金制度がある。日本学生支援機構よりの貸付、ローン会社と提携した学資ローンが組めるように整えている。令和元年度より高等教育の無償化制度の指定校となっており令和 6 年度は 17 名が利用者している。

健康管理面では、校医を 1 名配置しており、年 1 回健康診査、身体測定、ワクチン接種 (B 型肝炎、インフルエンザ、コロナ) を実施している。感染対策を徹底しているが令和 6 年度の感染者は 12 名であった。

月に 4 回程度学生相談室を設けて支援を行っているが、利用者はのべ 1 名と前年度の 13 名よりかなり減っている。運用についての検討が必要である。

(6) 教育環境

3.7

施設については、築 20 年を経過しているため、点検と計画的な修繕が必要であると考え。設備については、今年度で、教室の AV 機器の更新もすべての教室が整備された。

また、最新のシミュレーターはほとんど備えており有効に活用できているが、メンテナンス必要な備品が増えてきている。DX の推進のため計画を立てて順次準備を進めている。

災害マニュアルについても再検討が必要である。

(7) 学生の受入募集

3.5

今年度の入学者数は、80 人定員に対し 76 名で充足率 95%であった。結果的に入学生が定員を下回ったことについては検証が必要であり、早期に対策を立てる必要がある。令和 7 年度に向けては学校推薦型入試・社会人選抜型入試を 2 回実施することにしている。

広報については、高等学校等の説明会や業者主催の進路説明会は高校からの要望が多く、可能な限り参加しオープンキャンパスに誘っている。また、学校主催のオープンキャンパスは、6 回の開催となった。参加者は前年が 341 名であったが、483 名と増加した。受験生の

増加を図るためにも、今後は DX を用いた効果的で効率的な広報戦略を実施していくことが必要である。

入学者の背景が多様化しているが、レディネスを把握しスムーズに学校教育に対応できる対策を強化することが必要となってきた。

また、経費についての算出は適切ではあるが、会計報告については、保護者からの要望が出ており対処しなければならないのが課題である。

(8) 財務 3.7

昨年より 0.2 ポイント上昇。評価項目 5 が 4 に上がった結果。法人で執り行っていることを踏まえ見直した結果である。

財務に関しては、経理で適切に執行管理している。予算計画どおりに遂行しているが、今後は、財務担当部署と連携し、収支の状態を把握していく必要がある。また、同時に教職員の周知をしていく。

(9) 法令等の遵守 4.0

平成 26 年度から教育活動の内容全般の成果を年報でとりまとめ、関連施設、県内看護学校に送付して公開している。令和 2 年 2 月に第 1 回学校関係者評価委員会を開催してから、現在まで継続し 6 回目になる。結果は、ホームページに公表している。

今後は情報リテラシーに対する教育の強化が必要である。

(10) 社会貢献・地域貢献 3.0

昨年より 0.5 ポイント上昇についてはボランティア活動が再開したことによる。

ボランティアの要請は 2 件あり、1,2 年生が参加し、主催者からは継続して参加してほしいと要望されている。そのうちの 1 件は 1 型糖尿病の会主催のものであり、子どもと地域の方々を交えながら交流できている。

1 年次の 3 月に地域体験として「川越の歴史や生活」を考えるフィールドワークは 3 年目を迎え、川越市で暮らす人々への理解は深まっている。